

平成 30 年 6 月 22 日

株 主 各 位

富山県南砺市井波 1 番地 1
(本社大阪事務所 大阪市北区中之島 3 丁目 2 番 4 号)

大建工業株式会社

代表取締役 億 田 正 則
社長執行役員

第102回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第102回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。 敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第102期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第102期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類報告の件
- 本件は上記の内容及び監査結果を報告いたしました。

決 議 事 項
第 1 号 議 案

剰余金処分の件
本件は原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき39円と決定いたしました。

第 2 号 議 案

定款一部変更の件
本件は原案どおり承認可決されました。

第 3 号 議 案

取締役9名選任の件
本件は取締役に億田正則、相原 隆、加藤智明、照林尚志、播磨哲男、渋谷達夫、水野浩児、古部 清の8氏が再選され重任、あらたに清洲忠洋氏が選任され就任いたしました。
なお、水野浩児、古部 清の両氏は社外取締役であります。

第 4 号 議 案

監査役1名選任の件
本件は監査役に勝尾裕子氏があらたに選任され就任いたしました。
なお、勝尾裕子氏は社外監査役であります。

第 5 号 議 案

監査役の報酬額改定の件
本件は原案どおり監査役の報酬額を月額600万円以内に改定することに承認可決されました。

第 6 号 議 案

取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件
本件は原案どおり承認可決されました。

以 上

おって同日開催の取締役会において、代表取締役が次のとおり選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役	億田正則
代表取締役	相原 隆
代表取締役	加藤智明
代表取締役	照林尚志

第102期期末配当金のお支払いについて

第102期期末配当金は、同封の「第102期期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、お近くのゆうちょ銀行全国本支店並びに郵便局で払渡期間内（平成30年6月25日から平成30年7月31日まで）にお受け取りください。

なお、振込先をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます（株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせください）。

上場株式配当等の支払いに関する通知書について

租税特別措置法の平成20年改正（平成20年4月30日法律第23号）により、当社がお支払いする配当金について、配当金額や徴収税額等を記載した「支払通知書」を株主様宛にお送りすることとなっています（同封の「配当金計算書」が、「支払通知書」を兼ねることになります）。

なお、「支払通知書」は、株主様が確定申告をする際の添付資料としてご使用いただくことができます（株式数比例配分方式を選択されている場合は、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせください）。